

今月の那須町消防団



那須支部消防操法競技会に出場しました

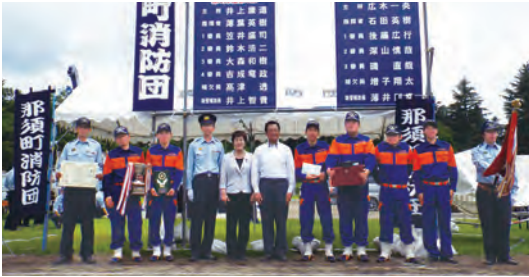
7月8日に大田原市で行われた那須支部消防操法競技会に町代表として、第3分団第3部(菘沢)、第3分団第4部(稲沢)が出場しました。

大田原市消防団や那須塩原市の各団と競い合い、小型ポンプ操法の部に出場した第3分団第4部は見事優勝、ポンプ車操法の部に出場した第3分団第3部は惜しくも準優勝という結果となりました。多忙な本業の傍ら、厳しい訓練の成果を十分に発揮し、町代表として頼もしい姿を見せてくれました。出場に際しては各自治会をはじめ、住民の皆さまのご協力・ご支援ありがとうございました。

第3分団第3部(菘沢)のみなさん

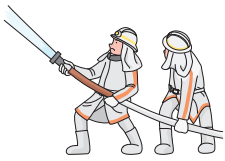


第3分団第4部(稲沢)のみなさん

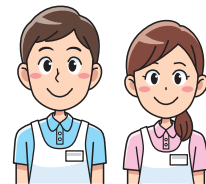


また、優勝した第3分団第4部は7月28日に宇都宮市で行われた県大会に出場し、5位入賞を果たしました。

▼問合せ 那須町消防団事務局
(那須消防署内) ☎ 725923



介護保険サービス利用者負担割合のお知らせ



介護保険サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。

この利用者負担割合については、これまで1割または2割以上所得のある方は2割としていましたが、平成30年8月から65歳以上の方(第1号被保険者)であつて、現役並みの所得のある方(※)には費用の3割をご負担いただくこととなります。

※65歳以上の方で、合計所得金額が220万円以上の方です。ただし、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担または1割負担になります。

▼問合せ 保健福祉課介護保険係
☎ 726910

8月15日 戦没者追悼式が行われます

8月15日は終戦記念日です。町内では、役場前の慰霊塔と伊王野専称寺境内慰霊塔で戦没者追悼式が行われます。

参加される方は、午前11時50分頃に役場前の慰霊塔または伊王野専称寺境内慰霊塔へお越しください。

先の大戦における全ての戦争犠

今年は2年に1回の「はかりの定期検査」の年です

取引や証明用の計量が正しく行われるためには、正確なはかりが正しく使われなければなりません。

そこで、一定の期間ごとに使用中のはかりの検査を行い、計量の適正化を図ることが定期検査の目的です。

次の取引・証明用に使用しているのはかりは計量法による定期検査を受けなければなりません。

▼取引 スーパーマーケット、一般小売店(食料品、鮮魚、青果等)、薬局、食料品製造業、宅配便取次店、農協、農産物直売所、農家の庭先販売等

▼証明 病院、学校、幼稚園、保育所、保健センター、ごみ処理場、公式競技における計量等

定期検査を実施する前に、事前調査を行います。8月上旬から郵送

犠牲者に対し追悼の意を表し、多くの犠牲の上にもたらされた平和への思いを新たにするため、各家庭でも半旗を掲げ、正午のサイレン等に合わせて1分間の黙とうをお願いいたします。

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎ 726917

と電話で行いますので、協力願います。なお、計量士による検査(代検査)を行い、「定期検査免除届」を知事に提出すると定期検査が免除されます。

▼検査日

- ・10月12日(金)午前10時30分〜午後2時30分 湯本支所
- ・10月15日(月)、16日(火)午前10時〜午後3時 ゆめプラザ・那須

▼問合せ

- 観光商工課商工係 ☎ 726918
- 栃木県計量検定所 ☎ 028-667-9425

